

建 築 相 談 受 付 票（１／２）

基本情報

相談日		令和 年 月 日（ ）		
相談者	会社名		相談地 地名地番	
	氏 名		T E L	

相談事項チェック表（該当する項目にチェックを記入してください）

☐ 土地売買に伴うもの		☐ 建築計画・設計・工事に伴うもの																																		
☐ 重要事項説明 又は 設計に伴う 建築基準法に基づく制限（道路・崖を除く）の確認																																				
※ 重要事項説明等に関する事項は市HPに集約しております ※ 何か制限がありますか等の抽象的な質問や、市HPで確認可能な内容を確認するための相談はご遠慮ください <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">内 容</th> <th style="width: 50%;">窓 口</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>☐ 記載事項証明の交付（建築確認、検査の経過等）</td> <td>②番窓口にお進みください（管理係）</td> </tr> <tr> <td>☐ 建築計画概要書の閲覧・写しの交付</td> <td rowspan="3">③番窓口にお声がけください（指導係）</td> </tr> <tr> <td>☐ 道路位置指定の証明書等</td> </tr> <tr> <td>☐ 建築協定</td> </tr> <tr> <td>☐ コンクリートブロック塀</td> <td rowspan="2">③番窓口にお声がけください（審査係）</td> </tr> <tr> <td>☐ 上記以外</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> ・ 用途地域、指定容積率・建蔽率、風致地区等 → 都市計画課にお問い合わせください ・ 市街化調整区域内の建築 } → 土地利用調整課にお問い合わせください ・ 開発・宅造行為 </td> <td colspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;"> 重要事項説明 </td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">☐ 建築基準関係規定に関する具体的な相談（ ☐ 意匠 ☐ 構造 ☐ 工作物 ☐ EV ☐ 浄化槽 ☐ 省エネ ☐ その他 ）</td> </tr> <tr> <td colspan="4"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">内 容</th> <th style="width: 50%;">窓 口</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>☐ 建築基準法に基づく認定・許可（43条を除く）</td> <td rowspan="2">③番窓口にお声がけください（指導係）</td> </tr> <tr> <td>☐ 旅館等建築等協議（ラブホテル類似施設協議）</td> </tr> <tr> <td>☐ 上記以外</td> <td>③番窓口にお声がけください（審査係）</td> </tr> </tbody> </table> </td> </tr> <tr> <td colspan="2">☐ 標識設置届・共同住宅等建築計画書</td> <td colspan="2">③番窓口にお声がけください（管理係）</td> </tr> </tbody></table>			内 容	窓 口	☐ 記載事項証明の交付（建築確認、検査の経過等）	②番窓口にお進みください（管理係）	☐ 建築計画概要書の閲覧・写しの交付	③番窓口にお声がけください（指導係）	☐ 道路位置指定の証明書等	☐ 建築協定	☐ コンクリートブロック塀	③番窓口にお声がけください（審査係）	☐ 上記以外	・ 用途地域、指定容積率・建蔽率、風致地区等 → 都市計画課にお問い合わせください ・ 市街化調整区域内の建築 } → 土地利用調整課にお問い合わせください ・ 開発・宅造行為		重要事項説明		☐ 建築基準関係規定に関する具体的な相談（ ☐ 意匠 ☐ 構造 ☐ 工作物 ☐ EV ☐ 浄化槽 ☐ 省エネ ☐ その他 ）				<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">内 容</th> <th style="width: 50%;">窓 口</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>☐ 建築基準法に基づく認定・許可（43条を除く）</td> <td rowspan="2">③番窓口にお声がけください（指導係）</td> </tr> <tr> <td>☐ 旅館等建築等協議（ラブホテル類似施設協議）</td> </tr> <tr> <td>☐ 上記以外</td> <td>③番窓口にお声がけください（審査係）</td> </tr> </tbody> </table>				内 容	窓 口	☐ 建築基準法に基づく認定・許可（43条を除く）	③番窓口にお声がけください（指導係）	☐ 旅館等建築等協議（ラブホテル類似施設協議）	☐ 上記以外	③番窓口にお声がけください（審査係）	☐ 標識設置届・共同住宅等建築計画書		③番窓口にお声がけください（管理係）	
内 容	窓 口																																			
☐ 記載事項証明の交付（建築確認、検査の経過等）	②番窓口にお進みください（管理係）																																			
☐ 建築計画概要書の閲覧・写しの交付	③番窓口にお声がけください（指導係）																																			
☐ 道路位置指定の証明書等																																				
☐ 建築協定																																				
☐ コンクリートブロック塀	③番窓口にお声がけください（審査係）																																			
☐ 上記以外																																				
・ 用途地域、指定容積率・建蔽率、風致地区等 → 都市計画課にお問い合わせください ・ 市街化調整区域内の建築 } → 土地利用調整課にお問い合わせください ・ 開発・宅造行為		重要事項説明																																		
☐ 建築基準関係規定に関する具体的な相談（ ☐ 意匠 ☐ 構造 ☐ 工作物 ☐ EV ☐ 浄化槽 ☐ 省エネ ☐ その他 ）																																				
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">内 容</th> <th style="width: 50%;">窓 口</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>☐ 建築基準法に基づく認定・許可（43条を除く）</td> <td rowspan="2">③番窓口にお声がけください（指導係）</td> </tr> <tr> <td>☐ 旅館等建築等協議（ラブホテル類似施設協議）</td> </tr> <tr> <td>☐ 上記以外</td> <td>③番窓口にお声がけください（審査係）</td> </tr> </tbody> </table>				内 容	窓 口	☐ 建築基準法に基づく認定・許可（43条を除く）	③番窓口にお声がけください（指導係）	☐ 旅館等建築等協議（ラブホテル類似施設協議）	☐ 上記以外	③番窓口にお声がけください（審査係）																										
内 容	窓 口																																			
☐ 建築基準法に基づく認定・許可（43条を除く）	③番窓口にお声がけください（指導係）																																			
☐ 旅館等建築等協議（ラブホテル類似施設協議）																																				
☐ 上記以外	③番窓口にお声がけください（審査係）																																			
☐ 標識設置届・共同住宅等建築計画書		③番窓口にお声がけください（管理係）																																		

裏面へつづく

建築相談受付票（2／2）

☐ 土地売買に伴うもの

☐ 建築計画・設計・工事に伴うもの

☐ 道路（市HPの「iマップ」及び「建築基準法第42条に基づく道路種別の確認について」により道路種別をご確認ください）

市HPにより確認した内容（ ☐ 法外道路 ☐ 表示なし（無印） ☐ その他 ）

※ 道路種別は何ですか等、市HPで確認できる内容を確認するための相談はご遠慮ください

内容	窓口
☐ 道路位置指定（iマップ表示が黄色：1項5号道路）	③番窓口にお声がけください（指導係）
☐ 過去の道路相談簿の閲覧	③番窓口にお声がけください
☐ iマップに道路種別の表示がない道等の扱い	③番窓口にお声がけください（審査係）
☐ 法外道路の扱い	
☐ 43条認定・許可	
☐ 幅員の取り方・接道の考え方	
☐ 上記以外	

・ 道等の幅員（道路位置指定を除く）

→ 道等の管理者にお問い合わせください

iマップ・道路種別



43条認定・許可



☐ がけ

※ 相談の前に、市HPによりがけ規制の概要をご確認ください

※ がけに該当しますか等、市HPにて確認できる内容のご相談はご遠慮ください

内容	窓口
☐ 確認申請（工作物）の経過	②番窓口にお進みください（管理係）
☐ 過去の崖相談簿の閲覧	③番窓口にお声がけください
☐ 安全上の対策について（30度対策はHPで確認可能）	③番窓口にお声がけください（審査係）
☐ 上記以外	

・ 開発・宅造行為の経過

→ 土地利用調整課にお問い合わせください

・ 防災工事の経過

→ 所管部署にお問い合わせください

・ 土砂災害特別警戒区域内外の確認

・ 急傾斜地崩壊危険区域内外の確認

→ 鹿児島県地域振興局にお問い合わせください

がけ規制について



☐ 福祉施設等に関する事前相談

③番窓口にお声がけください（審査係）

☐ その他

③番窓口にお声がけください

☐ 近隣の建築物等に関するもの（空き家除く）

☐ 空き家に関すること（安推係）

☐ 建築物の維持管理に関すること（安推係）

☐ 空き家の譲渡所得の3,000万円特別控除に関すること（安推係）

☐ 違反建築物に関すること（指導係）

※ 草木の繁茂等、建物が関係ないものは、環境衛生課にお問い合わせください

※ 工事の騒音、振動については、環境保全課にお問い合わせください

☐ マンションの管理計画認定に関すること（安推係）

☐ 近隣の建築計画等に関するもの（管理係）

☐ 耐震、ブロック塀等の補助に関すること（安推係）

☐ その他